

令和3年度 事業計画・達成評価表

センター名	いけよんの郷	センターの 重点目標	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活圏域の池袋地区・池袋本町地区の地域包括ケアシステムの具体的な展開を図り、地域共生社会の実現に向けた拠点としての役割を強化(介護・医療、介護予防、住まい、生活支援にかかる関係機関との連携強化) 新しい生活様式「withコロナ」を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、支援対象者の掘り起こしと見守り体制の充実、地域の社会資源の情報収集とコーディネートを実施 高齢者の介護予防と自立支援の推進のため、地域住民やケアマネジャーへの介護予防・日常生活支援総合事業の周知や地域ケア会議・研修会等を実施
	高齢者総合相談センター		

【達成度の目安】

- S : 目標を上回る
- A : 目標通り
- B : 目標をやや下回る
- C : 目標を大きく下回る

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先順位	施策	重点事業 (別紙を参考に各自で記載)	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	施策1. 介護予防・総合事業の推進	介護予防・日常生活支援総合事業の周知	新型コロナウイルス感染拡大により地域の会議体もほとんど中止になったため、コロナ禍における地域住民やケアマネジャー向けの周知活動の方法を検討していく必要がある。	地域住民のサロンや会議体、ケアマネジャー地区懇談会などで総合事業の制度理解や普及啓発のための説明をおこなう。(年4回)	地域サロンでの説明(6月、8月)。ケアマネジャー対象の会議で説明。(7月、8月)	地域サロンでの説明(10月、12月)。ケアマネジャー対象の会議で説明。(10月、12月)	8/20にケアマネらぼ準備会にて、ケアマネジメントの課題や第8期介護保険事業計画、フレイル予防などについて情報交換をおこなった。いけよん地区ケアマネ地域ケア会議の検討メンバーを選任し、開催内容、開催方法を9月・10月・11月・1月に話し合い、1/19にオンラインにて開催。検討メンバーとの話し合いの中で総合事業の制度の理解を促すことができた。サロンでは、個別的な相談対応の中で基本チェックリスト施行やとしま通所サービスの案内を実施した。	A
2	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	高齢者総合相談センターの相談支援の充実	地域の会議体や相談会に参加していくことで包括の役割や介護予防、フレイル予防、見守り支援の呼びかけなどをおこなっていく。	地域住民や関係機関への周知、連携強化のため、集合住宅の会合や民生委員の班活動や町会活動などでの出張相談や包括PR活動をおこなう。(年5回)	集合住宅の会合や民生委員の班活動に参加し包括のPRをする(6月、8月)。	集合住宅の会合や民生委員の班活動に参加し包括のPRをする(10月、12月)。	定例の出前相談時に、区民ひろばの複数の部屋を回り包括のPRをおこなった。毎月開催の都営住宅(北池袋アパート)での相談会(10回)や担当地区の民生委員の班活動に参加(5回)し、地域住民に包括のPRをおこなった。地域の高齢者クラブのとしまる体操に参加し、包括のPRを1月3月に行った。その際相談を受け、介護保険サービス利用に繋がったケースもあった。	S
3	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業担当による活動一包括的な見守り	地域の見守りを担っている活動団体への協力・支援はコロナ禍においても継続できているが、団体と包括の個別的なやりとりが多かった。圏域全体の見守りに関する課題共有を進め、体制を拡充していく必要がある。	いけよん地域の見守り支援業務の標準化・マニュアル化。 (見守り分類のシステム化、見守り地域活動支援の整理、包括との連動についての共有) 見守り支援事業が主体となり、いけよん圏域における地域課題を抽出し、関係機関で共有・検討する会議を開催する。	既存のアウトリーチ対象者名簿、現在関わっている地域資源の整理を行う。 見守り協力機関を拡充するため、圏域の商店を中心に訪問活動を行う。その際に、高齢者に関するアンケートを依頼し、課題を抽出する。	整理した一連の業務の「効果」「効率」を評価した上で、いけよん見守り支援業務としてのマニュアルを作成。 見守り支援事業が主体となり、地域課題を多種の関係機関で共有・検討し、解決への取り組みに繋げる会議を開催。 (2月)	見守り支援事業担当で前年度までにおこなっていた業務について、評価・整理の上、いけよんアウトリーチ業務マニュアルを作成。毎日・毎月・年次で行う業務を見える化、標準化を達成。また、アウトリーチ対象者の選定について数値上の指針を固め、フローチャートを作成。それを基に対象者の再選定を実施した。 地域課題検討の場としてアウトリーチ連絡会を2/25開催予定で計画を進めていたがコロナ蔓延防止措置期間となり、対面での開催から書面開催へ変更。民生委員などに実施した地域活動に関するアンケートの集約、今年度実施した熱中症対策事業・高齢者実態調査の総括資料を、民生委員、関係機関へ配布している。取りまとめたアンケートについては、次年度以降の熱中症対策事業など民生委員などと協働する事業実施に生かす。	A

優先順位	施策	重点事業 (別紙を参考に各自で記載)	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか	
4	施策1. 介護予防・総合事業の推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	令和3年度は会場が変更となるため、池袋第三集会室になることを周知していく必要がある。介護予防サポーターにはキャラバンメイトの資格や興味があるかどうかなどを情報収集し、活動の場を検討していく。区民講座への協力なども依頼することで包括の活動の周知をしていく。	介護予防サロンは新型コロナウイルス感染予防のために定員を16名にし、ソーシャルディスタンスを確保し、換気を行いながら区民集会室で開催していく。(年12回) CSWと協力し介護予防リーダーやサポーターと情報交換を行う会を設け、活動の場づくりを支援する。(年2回)	介護予防サロンは区民集会室で1回実施。 介護予防リーダー・サポーター情報交換会をおこなう。(9月)	介護予防サロンは区民集会室で1回実施。 介護予防リーダー・サポーター情報交換会をおこなう。(2月)	緊急事態宣言に伴う中止が5月にあったものの、それ以外の月には感染対策を講じ開催。参加人数は11名～13名。 10月からは次年度の通所B移行準備として、担当コーディネーター・区職員と協働、サロン参加者への周知を毎回行い、移行に向けて支援した。 介護予防リーダー・サポーター情報交換会を9月に実施し16名が参加。つながるサロンに関する場所や方法などに関しての情報交換、また参加した区職員との情報共有をおこなった。 1月の情報交換会で地域にある空き家での茶話会の意見があり、包括をはじめ社協など関係機関がバックアップの上2/17、3/1、3/23に試行。その際に住民主体での定例化に向けて話し合いを進めた。令和4年度初頭より、定期的なサロン活動として始動する。	S
5	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	地域ケア会議の実施	アンケートや個別支援から上がった課題をもとに今年度の地域ケア会議のテーマについて所内で検討していく。 次年度の開催も新型コロナウイルス感染対策をおこない、ZOOMなどを利用していく。	アンケートや個別支援から上がった課題をもとに準備会を開催して、いげよん地区の課題について検証し、今年度の地域ケア会議のテーマについて決定し実施していく。(年2回)	地域ケア会議準備会の開催(8月)。 ケアマネ地域ケア会議準備会(ケアマネらぼ)を開催(7月)。	地域ケア会議(地区懇談会)の開催(12月)。 ケアマネ地域ケア会議(地区懇談会)の開催(11月)。	9/15に地域ケア会議準備会を開催。民生委員、ケアマネ、CSW、包括で地域の課題について話し合った。それにより、ゴミの問題や空き家問題などが地域の課題として出され、今年度の地域ケア会議のテーマとして「いげよん地区の空き家問題について」検討することになった。住宅課による「住まいの終活」の話、終活あんしんセンターの事業内容についての講義、グループワークを計画。しかしコロナ感染拡大により、書面開催に変更しアンケート形式で地域の課題を収集した。 ケアマネらぼ準備会(8月)、検討会(10月～1月)を開催しケアマネ地域ケア会議の内容を検討。 1/19のケアマネらぼ(ケアマネ地域ケア会議)では、訪問・通所リハビリのケアマネジメントについて専門職の話を聞き、現状のケアマネジメントの課題について検討した。ケアマネ業務におけるコロナの感染対策をどうしているかなどの情報共有もおこなうことができた。	A
6	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防活動の支援、介護予防ケアマネジメントの推進	新型コロナウイルス感染予防のため次年度の開催を今年度同様に少人数で2部制にするか、ZOOMでの開催にするのか、開催時期についても検討する必要がある。	地域のケアマネジャーを主体とした自立支援地域ケア会議をいげよん包括主催で単独開催する(年2回)。また中央包括と合同開催する(年1回)。開催時にはケアマネの共通理解のため事前に事例提出や会議の進行について説明・支援を行っていく。	いげよん包括主催の自立支援地域ケア会議を開催(9月)。	自立支援地域ケア会議を中央包括と合同開催(10月)。 いげよん包括主催の自立支援地域ケア会議を開催(12月・2月)。	10/21に中央包括との共催で元気はつらつ報告会をハイブリッド開催。オンラインを使用し、それぞれの包括で事例発表、検討内容を配信して地域の居宅介護支援事業所もWEB参加できるようにした(16名参加)。 9月・10月の区主催の元気はつらつ報告会にて事例提出を行ったが、単独についてはコロナ感染拡大期と重なり準備が間に合わず開催できなかったため、次年度は早急に準備を進め2回開催する。	B
7	施策4. 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	普及啓発・本人発信支援	コロナ禍で密を避ける傾向が強いこと、高齢者の引きこもりの傾向が強くなっていることなどが原因にあると思われる。引きこもりや運動不足から認知症を呈する地域住民の問題やフレイルの問題もある。	「もしも」区民講座と認知症サポーター養成講座(キャラバンメイトに協力依頼)を組み合わせた講座をおこなう(年2回)。また認知症への理解を深める啓発活動をCSWと一緒に挙げる。	認知症区民講座と認知症サポーター養成講座の同時開催(9月)。	認知症区民講座と認知症サポーター養成講座の同時開催(1月)。	9/4に第1回の講座を開催し6名の参加。前半は「もしも」冊子をページごとに朗読～解説し読み進め、後半は認知症サポーター養成講座をおこなった。事後アンケートでは講座の流れ、分かり易さなど好評であったが、集客に課題が残った。 2/26の第2回には認知症当事者も参加。講座と講座の間にグループワークの時間を設けることで、認知症に関する疑問や悩み、関わりのコツなどを参加者間で共有することができた。区民ひろばなどでの積極的なPRと、コロナの終息期であった事も相まって30名の参加があり、事後アンケートにおいても前回以上の好意的リアクションを受けることができた。	A

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策1・施策4は3項目中2項目を選択してください。
 ※重点事業は別紙の「計画作成にあたっての視点および留意事項」を参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	基本チェックリスト(件数)	4 件	10 件	33件
2	包括主催元気はつらつ報告会(回数)	1 回	3 回	1回
3	地区懇談会(回数)	1 回	2 回	4回(地域・ケアマネ・準備会含む)
4	出前講座(回数)	1 回	2 回	2 回
5	認知症サポーター養成講座(回数)	0 回	2 回	2 回
6	認知症初期集中支援事業(回数)	3 回	4 回	2 回
7	もの忘れ相談(回数)	0 回	3 回	0 回
8	相談3事業(回数)	1 回	3 回	4 回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	職員の資質向上とコンプライアンスの強化	職員一人一人に対し、人事考課の実施と研修計画兼育成計画表を作成し、個々のキャリアに応じた研修への参加をすすめる(年2回)。	人事考課の実施と研修計画兼育成計画の評価(5月)。	人事考課の実施と研修計画兼育成計画の評価(10月)。	年度初めに研修計画を各自作成・提出。5月、10月に人事考課をおこなうとともに各職員へ該当する研修受講を促した。受講後はミーティングの場などで報告、内容によっては伝達研修を実施した。包括内での勉強会を月1回開催。外部講師を依頼しての生活保護や地域福祉権利擁護事業の研修、区の各種事業の取り扱いについて、クレーム対応についてなどを学習・共有し、事業所内のコンプライアンス強化に努めた。	A
2	ウィズコロナ・アフターコロナに向けた体制の強化	ウィズコロナにおける高齢者への呼びかけ事業により、電話連絡や訪問により、地域の高齢者の困りごとや生活状況を聞き取る(年2回)。	呼びかけ事業による電話連絡や訪問をおこない、高齢者の実情を把握する。	呼びかけ事業による電話連絡や訪問をおこない、高齢者の実情を把握する。	今年度の高齢者への呼びかけ事業では51件対応。また高齢者実態調査での困りごと聞き取りが52件対応。電話や訪問等により高齢者の困りごとに対して相談支援、情報提供をおこなった。必要と判断した方については、アウトリーチ対象者として、定期訪問を継続している。 例)施設入所について、ワクチン、引きこもり、将来不安、身体の衰え、ゴミ不法投棄、騒音、異臭、生活支援	A
3	業務改善・ICTの利活用	地域資源などのリストを整理し、ネットワーク形成に活用していく。 地域ケア会議や準備会などでWeb会議を活用する。 また、MCSを活用した個別支援をすすめていく。	地域ケア会議準備会などでのWeb活用(8月)。	MCSを活用した個別支援を実施をする(10月)。	10月に自立支援地域ケア会議を中央包括と合同でハイブリッド開催。 MCSIについて、個別支援は該当ケースがなかったが、いけよんプロジェクトなどの多職種連携時に活用することで、関係構築に寄与した。 いけよんプロジェクトの地域向け勉強会やコアミーティングなど、360度カメラを導入しICT活用推進に努めた。	A

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	多職種連携ネットワークづくり	いけよんプロジェクト(多職種連携会議)における既存のネットワークに加えて多職種間の連携体制を広げて事業所向け研修会を開催する(年2回)。また区民の参加を促進するため区民公開講座を実施する(年1回)。	事業所向け研修会の開催(9月)。	区民公開講座の開催(11月)。 事業所向け研修会の開催(1月)。	ZOOMを使用して、6月25日にいけよんプロジェクト総会をハイブリッド開催。4月から毎月コアメンバー会議を開催。今年度はいけよんの郷包括から3名を役員として選出。9月に事業所向け研修会「総合事業の再構築で豊島区がめざすもの」をオンライン開催。 11月に区民ひろばや池袋ほんちょうの郷、地域の福祉事業所をオンラインで結び、としまる体操イベントを開催。3月に地域の防災対策に関する勉強会をオンラインで開催したことにより、次年度からの具体的な地域防災に対する取り組みにつながった。 その他、3月に地域の中学3年生に向けて「多職種連携」や「限りある命」についての特別授業を開催。	S

令和4年度 事業計画・達成評価表

センター名	いけよんの郷	センターの 重点目標	○日常生活圏域の池袋地区・池袋本町地区の地域包括ケアシステムの具体的な展開を図り、地域共生社会の実現に向けた拠点としての役割強化を継続(介護・医療、介護予防、住まい、生活支援にかかる関係機関との連携強化) ○高齢者が住み慣れた地域で生活できるように、支援対象者の掘り起こしと見守り体制の充実、地域の社会資源の情報発信と地域活動の支援 ○高齢者の介護予防と自立支援の推進のため、地域住民やケアマネジャーへの介護予防・日常生活支援総合事業普及啓発のための研修会等を実施	【達成度の目安】
	高齢者総合相談センター			S : 目標を上回る A : 目標通り B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先順位	施策	重点事業 (別紙を参考に各自で記載)	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 <small>どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。</small>	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	施策4. 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	地域の認知症に関する相談に対して早期に対応できる様、もの忘れ相談や認知症初期集中事業など区の事業を積極的に活用していく必要がある。	もの忘れ相談や認知症初期集中事業を積極的に活用し、認知症になっても安心して生活できるように支援する。 もの忘れ相談は、年間5回(随時・定期合わせて)を目標とする。 認知症初期集中事業は年間4事例を目標とする。 また専門相談やこころの相談も積極的に活用し、相談援助に生かす。	もの忘れ相談の活用(2件) 認知症初期集中事業の活用(2事例提出) 専門相談・こころの相談等の活用(2件)	もの忘れ相談の活用(3件) 認知症初期集中事業の活用(2事例提出) 専門相談・こころの相談等の活用(2件)		
2	施策1. 介護予防・総合事業の推進	訪問型・通所型サービスの推進	生活不活発となっている高齢者が地域に顕在している。基本チェックリストの積極的な実施によりプレイル層を発掘し、適切な総合事業へつなぐ必要がある。	窓口相談、訪問相談、出前相談等で積極的に基本チェックリストを実施し(年36件)、プレイル層を発掘。適切なサービス利用により対象者が活動的で生きがいのある生活を送ることができるよう支援する。 圏域内に実施事業所が所在している事も鑑み、としまりハビリ通所サービスや短期集中通所型サービスを積極的に活用していく。	基本チェックリストの実施(年36件) 短期集中通所型サービス利用促進(年10件) としまりハビリ通所サービスの利用促進(年5件)	基本チェックリストの実施(年36件) 短期集中通所型サービス利用促進(年10件) としまりハビリ通所サービスの利用促進(年5件)		
3	施策1. 介護予防・総合事業の推進	高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	地域の高齢者などが活動する場が少ない。また、つながるサロンに関するケアマネへの情報提供をしていく必要がある。	前年度、介護予防リーダー・サポーター情報交換会で参加者主体で発案されたサロンが年度内に活動開始となる。 運営に関して包括がバックアップし、「地域の集いの場」の拡充を図る。(年度内 池袋本町内に2カ所)。 新規住民主体サロン立ち上げのバックアップを実施する。 ケアマネ地区懇談会(ケアマネらぼ)開催時に総合事業の情報共有の中でつながるサロンに関する情報提供をおこなう。(年2回)	5月から池袋本町内開催される住民主体の茶話会運営のバックアップ(月1回開催) 介護予防リーダー情報交換の会を開催し、地域活動拡充について検討する(9月) ケアマネらぼ準備会におけるつながるサロンの周知(8月)	サロン会場(2カ所)運営のバックアップ(月1回) 介護予防リーダー情報交換の会を開催し、今年度の活動の振り返りと次年度の方向性を検討する(2月) ケアマネらぼ開催時に、つながるサロンの現状説明と周知を実施(1月)		

優先順位	施策	重点事業 (別紙を参考に各自で記載)	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
4	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	介護予防活動の支援、介護予防ケアマネジメントの推進	ケアマネジメントにおいて、「卒業」「少し前の自分に戻る」視点を持つことを包括が遵守し、地域ケアマネに理解を促す必要がある	現在の豊島区通所型サービスの方向性を理解し、主体的な目標達成を促すケアプランを作成、また委託ケアマネへの作成支援を行なう。 ケアマネ地区懇談会を地域のケアマネの参画をもって開催し、ケアマネジメントの指針について確認・共有する(準備会1回、ケアマネ地区懇談会1回)。	としまりハビリ通所サービス、及び短期集中通所型サービスを活用したプランの周知活動 ケアマネらぼ(地区懇談会)準備会の開催(8月)	としまりハビリ通所サービス、及び短期集中通所型サービスへの利用者を卒業、もしくは地域のサロン等へ繋げる ケアマネらぼの開催(1月)		
5	施策2. 生活支援の充実	見守り支援事業担当による活動-専門的な見守り	地域で多様な生活課題を持ちながらも孤立した高齢者が顕在している。課題の困難化を防ぐには、見守り専門職による早期の発見とスクリーニング、多職種への繋がりが必要である。	前年度整備した地域高齢者の状態像をスクリーニングしたリスト(アウトリーチ対象者リストを兼ねる)を包括専門職と随時共有し連携を深める。所内での早期の検討、および多職種での訪問、相談支援に繋げ、ケースの困難化を予防する。 (月1回の包括ミーティングでの情報共有の時間の確保、及び毎月初にリストを回覧) 新型コロナウイルスにより活動休止している町会・民生活動が多く、地域により住民間の繋がりにばらつきが生じている。情報を集約し、地域ごとにネットワーク構築の手法を検討し実践することで、圏域全体の見守りネットワークの推進を図る。	日々の情報共有に加え、包括ミーティング時、事例検討の時間を設ける(毎月) 月々更新しているアウトリーチ対象者名簿の回覧・共有(毎月) 要支援者の同行訪問(随時) 地域関係機関への見守り協力依頼(月2件) 熱中症対策事業時に窓口周知を実施(6月～9月)	日々の情報共有に加え、包括ミーティング時、事例検討の時間を設ける(毎月) 月々更新しているアウトリーチ対象者名簿の回覧・共有(毎月) 要支援者の同行訪問(随時) 地域関係機関への見守り協力依頼(月2件) アウトリーチ連絡会の開催(2月)		
6	施策4. 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	普及啓発・本人発信支援	認知症に関する相談は年々増加している。正しい知識と対応を啓発し、認知症になっても住みやすい地域づくりを推進する必要がある。	区民講座と認知症サポーターを組み合わせた「もしも」+認知症サポーター養成講座にグループワークを加えた講座を開催。 (年2回) 区の実施する認知症対策事業(各種相談事業、パンフレット)について、出前相談や地域の活動に参加した際に周知し、認知症の人の個別性に即した相談援助をおこなう。 (毎月)	区民講座と認知症サポーター養成講座を組み合わせた講座を開催する (9月) 区民ひろばなどでの認知症対策事業の周知 (毎月)	区民講座と認知症サポーター養成講座を組み合わせた講座を開催する (2月) 区民ひろばなどでの認知症対策事業の周知 (毎月)		
7	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	高齢者総合相談センターの相談事業の充実	更なる高齢者総合相談センターの周知をし、地域に根差した相談支援を推進する必要がある。コロナ自粛により潜在しているプレフレイル層を発掘し支援に繋げる必要がある。介護離職防止に関して関係機関との連携を図り、在宅生活継続の支援を推進する必要がある。	地域住民への周知のため、区民ひろばへの出前相談の実施に加え、集合住宅の会合(月1回)、民生委員の班活動や町会活動などでの出張相談や包括PR活動を実施する。(年5回) 介護離職防止の取り組みのため、ハローワーク等の関係機関と連携し勉強会の開催や介護休暇・休業に関するチラシの設置、配布することで周知を図る。	出前相談、集合住宅の会合や民生委員の班活動に参加し、包括のPRを実施 (6月、8月) 介護休暇・休業に関する勉強会の開催 (前期:4月～9月)	出前相談、集合住宅の会合や民生委員の班活動に参加し、包括のPRを実施 (10月、12月) 介護休暇・休業に関する勉強会の開催 (後期:10月～3月)		

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策1・施策4は3項目中2項目を選択してください。
 ※重点事業は別紙の「計画作成にあたっての視点および留意事項」を参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	基本チェックリスト(件数)	33 件	36 件	件
2	A8、通所C、通所Bの利用促進(回数)	14 回	20 回	回
3	包括主催元気はつらつ報告会(回数)	1 回	3 回	回
4	地区懇談会(回数)	4 回	4 回	回
5	出前講座(回数)	2 回	2 回	回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	2 回	2 回	回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	2 回	4 回	回
8	もの忘れ相談(回数)	0 回	5 回	回
9	相談3事業(回数)	4 回	5 回	回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	職員の資質向上とコンプライアンスの強化	いけよん包括勉強会を毎月自主開催し(内容:認知症、総合事業、豊島区の高齢者施策についての再確認、など)、職員相互で学び合い、相談援助の標準化を図る。また外部講師による講義を依頼し、資質向上を図る。(年1回)	いけよん包括勉強会の開催(5月～月1回) 外部講師による勉強会の開催(9月)	いけよん包括勉強会の開催(月1回)		
2	ウィズコロナ・アフターコロナに向けた体制の強化	コロナによる自粛により、地域の関係機関と繋がり・連携が以前に比べ減少している。包括のオンライン活用技術の向上と地域への拡散に広めることにより、ウィズコロナの新しいコミュニケーションのあり方を圏域において牽引する。オンラインに関する勉強会の開催(包括内1回、地域向け1回)と、関わりが薄くなっている関係機関との連携再構築を図る。	包括内オンライン勉強会の開催(7月) コロナにより連携が中断している関係機関の洗い出し(~9月)	地域に向けたオンライン勉強会の開催(10月) 勉強会で得た技術を活用し、洗い出した関係機関との懇談の機会を持つ(3月)		
3	業務改善・ICTの利活用	いけよんの郷圏域は第2層生活支援コーディネーターの配置が無いため、社会資源を発見・整理し的確に支援に活用する必要がある。Ayamuを有効活用し、相談支援時の情報提供に活用する。(年10件)	Ayamuの活用についての共有(~7月) Ayamuを相談支援時に活用する(3件)	Ayamuを相談支援時に活用する(7件)		

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題 どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	いけよん圏域における多職種連携の推進	いけよん地域の多職種連携活動体であるいけよんプロジェクトの事務局運営を担い、地域包括ケアシステムの構築を推進させる。地域の住民向けの勉強会の開催(年1回)、医療・福祉職に向けた研修の開催(年1回)。上記に加え、地域防災の啓発に関するイベントを開催し、災害時の専門職の活動について周知活動を行う(年1回)。	医療・福祉職に向けた講座の開催(9月)	住民向け勉強会の開催(11月) 地域防災イベントの開催(2月)		